



つなぐ

令和8年2月
第65号

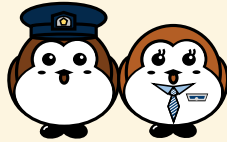
発行：法務省 東北矯正管区



令和7年度 東北ブロック

再犯防止シンポジウム

ご報告号！

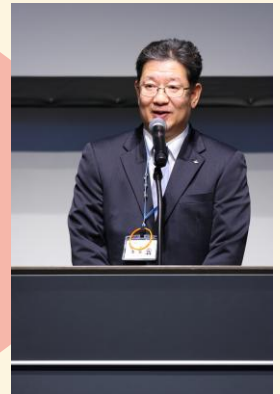


令和8年2月6日（金）、せんだいメディアテークにおいて「令和7年度東北ブロック再犯防止シンポジウム」を開催しました。『民間協力者による社会課題解決としての再犯防止の取組』をテーマに、当日は、法務省関係者のみならず、自治体職員、民間企業、NPO関係者など、幅広い立場の皆様にご参加いただきました。

▶東北矯正管区長による
開会挨拶



宮城県知事（健康福祉部
部長代理出席（右））、
仙台市長（健康福祉局地
域福祉部部長代理出席
（左））にも御挨拶いた
だきました。



第1部

今回のシンポジウムは二部構成。第1部でははじめに、『見学から見た社会課題』をテーマに、**ロバート キャンベル氏**による特別講演を行いました。

キャンベル氏には、昨年11月、仙台市内にある宮城刑務所、東北少年院、青葉女子学園を見学いただきました。当日は、「受刑者も広い意味で捉えれば市民である」という視点から、見学をとおして感じたことを中心に、再犯防止という社会課題について、キャンベル氏ならではの切り口でお話いただきました。



第1部（続き）

特別講演の後は、キャンベル氏にモデレーターとして司会進行をしていただき、パネルトークを行いました。パネルトークでは、「**施設での処遇**」、「**社会貢献作業**」、「**社会復帰後**」という三つのテーマを設定し、それぞれの立場から再犯防止を支えている民間協力者の方々に登壇いただきました。宮城刑務所長及び東北少年院長も交え、取組の現状や今後の展望について率直な意見が交わされました。



▶ 仙台高等検察庁検事長から、閉会の御挨拶をいただきました。



▶ 宮城刑務所受刑者が刑務作業で作成した「せんだいメディアアテック館」のプレートをお渡しさせていただきました。



第2部

第2部では交流会を実施し、行政、民間協力者、企業関係者等が立場を超えて意見交換を行う場を設けました。講演を聴いて終わるのではなく、対話を通じて新たなつながりが生まれる場とした点は、本シンポジウムの大きな特徴です。当日の展示については、法務省関係機関に加え、パネリストの所属団体や、民間企業にも出展いただきました。再犯防止が、地域や企業との関わりの中で多様な形で支えられていることを共有する場となりました。



これから

再犯防止の取組は、一度の機会ですべて完結するものではありません。今回のシンポジウムが、再犯防止のための応援団を増やす、小さな一歩につながっていくことを願っています。
※本シンポジウムは後日アーカイブ配信を予定しています。詳細は改めてご案内いたします。

東北矯正管区 更生支援企画課

TEL:022-286-0130(直通)

FAX:022-294-1036

メール:2.sendaikyouseik.9gd@i.moj.go.jp
n.touhokukyousei.14e@i.moj.go.jp

アーカイブ配信も
お楽しみに!



東北矯正管区
「地域との連携」ページ

